

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成三十年八月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡海田町国信二丁目五九〇五番一、五九〇五番二及び五九〇五番二七

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡海田町国信二丁目二番二八号

井手 久則